

鈴鹿第7地域包括支援センターだより

こんにちは。天候によって気温差がある季節です。体調を崩さないよう規則正しい生活を心がけましょう。



行方不明高齢者等のための 安心ネットワーク ご存じですか？



行方不明になった高齢者等の家族が鈴鹿警察署に『捜索願』を提出した際に、行方不明者の個人情報の開示に同意をいただければ、鈴鹿市社会福祉協議会からその情報を民間事業者等に一齐にFAXを送信したり、鈴鹿市のライン公式アカウント登録者に情報配信するなどして、可能な範囲で捜索に協力していただくものです。

◎ご家族が行方不明になられたら？

捜索願の提出

ご家族の方や関係者の方が鈴鹿警察署に『捜索願』を提出します。または、お近くの交番に直接お越しいただき、行方不明の旨を申し出てください。

『安心ネットワーク』申請書の記入

警察署にて、「活動申込書」および「活動依頼書」に行方不明になられた方の情報を記入していただきます。

情報の配信

社会福祉協議会を通じて、協力事業所に一齐にFAXを送信します。また、鈴鹿市ライン公式アカウント登録者に情報配信します。

※行方不明者の早期発見・保護につなげるため、皆さまのご協力をお願いします。



- 長寿社会課 382-7935
- 社会福祉協議会 382-5971

不安をあおって契約させる 給湯器の点検商法に注意

見守り
新鮮情報

数日前、いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「すぐに交換しなければ危ない」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂にも入れなくなったら大変だと思い、承諾してしまった。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。(70歳代)

- 点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。
- 点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。
- 購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。
- 給湯器は、長期間の使用により重大な事故が起こる可能性もあります。業界団体等では、10年を目安に信頼できる事業者による点検や取り替えを推奨しています。
- 契約してしまっても、クーリングオフができる場合があります。
- 困ったときは鈴鹿亀山消費生活センター
(TEL:375-7611・消費者ホットライン188)へご相談ください。

ご相談・ご連絡は

鈴鹿第7地域包括支援センター りんどう

住所：鈴鹿市南若松町1番地（伊勢マリンホーム内）

電話：059-380-5280

「伸ばそう健康寿命☆高めよう地域力&Well-being」



〈スタッフ〉

- | | |
|-----------|----------|
| 主任ケアマネジャー | 青島・伊藤 |
| 保健師 | 森重 |
| 社会福祉士 | 高畑・横地 |
| ケアマネジャー | 椎名・堀口・山本 |
| 事務員 | 片川 |